

<令和3年度第1回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録>

○開会

○環境エネルギー部長あいさつ

○委員長あいさつ

○議事進行

(林委員長)

議事に入る前に、やまがた緑環境税評価検証委員会運営要領第3条に定める議事録署名人ですが、高谷時子議員を指名いたします。よろしいでしょうか。

(高谷委員)

はい。

(林委員長)

よろしく願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹、森林経営・再造林推進主幹)

①令和2年度やまがた緑環境税活用事業の実績について

②令和3年度やまがた緑環境税活用事業の計画等について

(林委員長)

ただいま事務局から説明がありましたが、これに関してご質問やご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

質問がないようでしたら、報告事項については特にご質問等がないということで、次第の

(2) の協議事項に進みたいと思います。

(2) 協議

(林委員長)

(2) 協議事項、やまがた緑環境税の評価・検証について(最終報告(案))について、事務局から説明をお願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

①やまがた緑環境税の評価・検証について(最終報告(案))

(林委員長)

ただいま、やまがた緑環境税の評価検証について(最終報告(案))について説明をいただきましたが、これにつきまして委員の皆様からご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(佐藤景一郎委員)

概要版の活用施策のあり方の施策の柱Ⅰで、1環境保全を重視した森林整備の赤書きの部分について、最後に、【見直し】という言葉になっていますが、見直しとはいわゆる既存のものを修正するということであり、この場合については新たに要件を追加ということなので、【要件の追加】というような表現にした方が適切ではないかと思っているところです。

(林委員長)

ただいまの意見に対して、事務局から発言をお願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

森林ノミクス推進課です。ただいまのご意見につきましては、委員がおっしゃる通り、既存のものを直す場合は見直しという表現だと思いますので、ご意見の通り要件を追加するという形にさせていただきます。

(林委員長)

今の点はよろしいですか。

他に、この最終報告（案）について、ご質問やご意見がございませんでしょうか。

(荒澤委員)

市町村教育委員会協議会教育長会の荒澤です。

概要版の第2取組みの成果と課題のⅡみどり豊かな森林環境づくりの推進で、緩衝林帯の整備により野生動物の共存に寄与が成果であって、課題が野生鳥獣の管理体制の強化とされていますが、私の地元山形市高瀬地区でも、数年間にわたって緩衝林帯の整備が行われました。また同時に別の国庫補助事業により防護柵の設置も行われました。その際地区の中で出てきた話が、防護柵ができて良かったね、効果がありましたねというもので、緩衝林帯の効果の話は全然出てきませんでした。防護柵は効果があるという地区民のイメージで、農林関係の国庫補助事業が良かったねと話題になっているんです。もちろん、緩衝林帯が整備されることも効果があるとは思いますが、それが地区民に伝わってないという状況があるなど。市の森林整備課もそのような認識でした。

そこで、緑環境税による事業と国の事業とで連携を取っていただきながら進めていくようなことがはっきりと分かれば、地区の方にも緑環境税活用事業でもそのような事業があるんだ、その効果として鳥獣被害が少なくなったということを理解してもらえないのかなと。そうして最終的に緑環境税の認知度の高まりにも繋がってくるかなと感じているところです。

課題として野生鳥獣の管理体制の強化を挙げるのであれば、緑環境税を活用した防護柵の設置まで踏み込んでいくとか検討していただければありがたいと、そんな意見が出ていることをお伝えします。

(林委員長)

ただ今のご意見に対して、事務局から何かありますでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

地域で様々な事業を組み合わせながら、野生鳥獣の被害対策が行われているということであり、その中に緑環境税活用事業も組み込まれているということの周知の仕方を工夫してやったらどうかというようなご意見だと承りましたが、よろしいでしょうか。

(荒澤委員)

周知もそうですし、事業そのものについても、連携することで緑環境税の良さをもっとアピールなるんじゃないかなと思います。

(みどり県民活動推進主幹)

緩衝林帯整備につきましては、市町村への補助事業という形でやっておりますので、市町村と連携を図りながら、効果的な事業実施につなげて参りたいと考えております。

(林委員長)

よろしいでしょうか。それではこの最終報告(案)について、他に何かご意見はございますでしょうか。

(武田委員)

経済同友会の武田です。

今民間企業では、SDGsとかカーボンニュートラルに対する理解が非常に深まっており、本気で取り組む企業が増えている状況にあります。

例えば、企業の経営方針や諸団体の基調方針では、SDGs、ESG投資、カーボンニュートラルなどが当たり前にキーワードとして使われており、経済活動の情勢の変化が進んでいる中で、森林資源の運用、管理や保全に取り組んでいる数多くの事業の認知度を高めるためには、多くの県民の理解が大事です。特に年齢層ごとの理解を広げるには、法人がその取り組みとリンクさせるような機会なり、大人の学びの機会が必要だと思うんです。緑を育む意識の醸成には子供の教育はもちろん大事ですが、実はそれを教育する大人の理解がちょっと遅れているという実態があると思うんですね。

地球環境を考えるのは我々の責務であると思いますし、それが企業の評価に繋がっているという状況ですので、企業向けに学びの場や情報提供の場をもっと増やしていただきたいと思っております。

(みどり県民活動推進主幹)

SDGsの高まりが、「絆の森事業」への参加企業の増加ということに繋がっているのではと考えているところであり、絆の森に参加していただいた企業の皆様には、実際に森づくり

を体験してもらおうとか、様々な支援として森の大切さを知る場や知る機会の提供を併せて行っているところです。

また、「木育」というと、どうしても子供向けの木を使うための教育のようなイメージになりますが、「やまがた木育」につきましては、全世代に渡って、様々な木のある暮らしまたは自然の豊かさを知る心を身につけてもらう、また、そういった人たちを育てていくという方針で進めています。そのため、木育推進の中では、大人の方にも森林の大切さや木を使うことの大切さを知ってもらうような機会が増えるようにしていきたいと考えているところです。

(林委員長)

そのほかに、ご意見は。

(齋藤委員)

私が気になりましたのは、第3情勢の変化の2社会経済情勢の変化の(2)のカーボンニュートラルの部分と、3森林を取り巻く情勢の変化の(1)の自然災害の多発ですが、これは切っても切れない中にあるような気がいたします。

最近太陽光発電では、平地では場所がもうなかなかなくて、山の斜面を利用して大規模なメガソーラーというものが全国あちこちで建設されております。今それが問題になっていて、まず景観が損なわれる事態で、大規模ですから木が伐採されて造成され、山の形がなくなってしまう。もう一つが地盤が脆くて斜面下部の人家や畑などに石や土が落ちてくる、ということが新聞に大きな記事として載っておりました。

今回、静岡県熱海で大きな災害がありましたが、あれも結局は開発で盛土がいい加減だったために、土砂崩れと土石流が発生して、大勢の方がお亡くなりになった状況になっています。山の開発、荒廃が、ゆくゆくは大きな災害に繋がっていくのだということがあります。地球温暖化だけが原因ではないかと思いますが、自然災害が毎年発生し、全国で悲惨な状況になっており、山形県でも起きないとは言えない状況だと思うんです。

山の荒廃や開発には十分気を付ける必要があります、県民一人一人が関心を持って自分のことのように考える必要があると思います。それにはやはり、子供のみならず大人も森林に関する勉強会とか、楽しみも含めながら勉強会を通して、そうした災害は私たちの山や森林でも起きるんだということについて学んでいただきたいと思います。そして一人1,000円の緑環境税は、そのような災害を防ぐための森林の維持に使われているんだということを、しっかりと教育の現場で発信していただければ、もっと認知度も上がるし県民の人たちの関心度も高まっていくんじゃないかなというふうに考えるところです。

(林委員長)

自然災害の多発等に関連して、もちろん、そういった意図で緑環境税が使われていると理解しておりますけれども、今の点につきまして、何か、事務局から発言等ありますか。

(みどり県民活動推進主幹)

最初にもご説明しました通り、やまがた緑環境税が創設された目的自体が、森林の公益的機能の維持増進と持続的な発揮となっております。公益的機能の中には県土の保全があり、県土の保全とは、土砂災害防止など災害に対して強い森林を作っていくことも税事業の大きな目標となっております。そのような森林の働きを長く発揮できるようにしていくのが緑環境税であるということを、広く啓発していきたいと考えております。

(林委員長)

では他にこの最終報告(案)への質問やご意見等ございますでしょうか。

(荒澤委員)

緑環境税は大変すばらしい事業をたくさん行っていると思います。

しかし残念ながら、すごくいいことをやってるが、認知や理解をされてないということは大きな課題だと思いますし、何とかしていかなければならないだろうと思います。

アンケート調査では、特に30代以下の若年層の認知度が低いんですね。そういう結果を見ると、特に木育の推進に絡めて、SDGsやカーボンニュートラルみたいなものをキーワードにして、次代に向けた受けた取り組みを強調しながらPRしていくのが一番だろうなと思っています。

そこで、やまがた木育の拠点を県民の森にと聞いたのですが、私はそれよりも街中に多く拠点を置くべきだろうと思うんです。遊学館とか県民ホールとか産業科学館とか、市街地の県有施設を活用していくとか、或いは市町村の協力を得ながら児童遊戯施設と連携していくとか。県民の森では街中から離れていてなかなか行かないですね。そういったところを拠点化しても難しいんじゃないかなと思います。それよりは街中の誰でも来れるようなところ、特にターゲットの30代が行きそうな場所というものを考えながら街中に拠点を作っていくことが、認知度、理解度を上げる一つの大きな方策でないかと思います。

いかがでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

県民の森をやまがた木育推進の拠点にしていきたいとしておりますのは、やまがた木育の考え方が単に木を使うことだけではなく、自然の大切さとか森林のすばらしさを学ぶということも含めて学んでいくものですから、都市部ですと森林体験のフィールドが無いということがあります。公園には木はありますが、公園と森林とは違います。そこはやはり、森林があって、なおかつ各県民の森ですと、既に案内人という形で指導者がおります。そういう人たちに木育の指導者となっていただいて、指導していただくという体制ができつつあるような状況がありますので、まずは県民の森を拠点として整備し、その後街中の施設などをサテライト的な形で繋ぎながら普及啓発が図られればというふうには考えております。

そのようなことで、いきなり都市部に拠点を作っていくというのは、今の段階では難しいと考えているところです。

(荒澤委員)

100%の木育を行おうとするような拠点ではなくて、人を集めたいという窓口、関心を持ってもらうための窓口を沢山作って、それで関心が出たら県民の森に行ってしっかり学ぶというような、そういった体制、仕組みを作っていくは大事なのでは、ということです。

(みどり県民活動推進主幹)

色々なところに窓口を作っていくということは非常に大事だと思います。そういった活用できる場所があれば、それは活用していきたいと考えます。

(林委員長)

私から一点お伺いしたいことがあります。

私個人的にはですね、やまがた緑環境税と国の森林環境譲与税の使途の整理のところ、今回非常に重要なポイントと考えているところです。

使途の整理については、超過課税を導入している府県では等しく直面している問題だと思いますが、他県の状況について、本県と同様の状況で整理されているのか、あるいは超過課税は今後縮小していくという方針とか、そういった他県の状況についても、もし情報があれば教えていただきたいと思います。

(みどり県民活動推進主幹)

超過課税が導入されている府県で検証作業が行われていますが、現段階で、森林環境譲与税の創設を受けて県の超過課税の制度を見直す、縮小、取り止めといったところはありません。

(森林経営・再造林推進主幹)

各県で行っている税事業の内容や考え方が都道府県によって全く違うため、今回環境譲与税が入ったのでこういうふうになりましたというような比較がしづらい状況にあります。

ハード事業につきましては、山形県の場合は荒廃森林整備ということでやってきたため、事業の対象森林は環境譲与税と重複するため、そこを上手く仕分けるのはかなり難しいものがあります。一方他県では、荒廃森林整備ではなく環境林整備や広葉樹林の整備に使っている事例もあり、他県の状況が様々で一概に紹介するのが難しくなっております。

(林委員長)

どうもありがとうございました。

この最終報告（案）につきまして他にご意見がなければ、最初に佐藤委員から意見がありました、第7活用施策のあり方の施策の柱Ⅰの市町村が経営管理権を設定した森林を対象から除外することを【見直し】としていたところを、【要件の追加】に修正したほうが良いという点を除けば、この最終報告（案）の内容についてご承認いただけるというように理解しましたが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

では、今回最終（案）となりますので、ここからは、文言と今は見つけられていないミス等があるかもしれませんが、その修正に当たっては私議長に一任いただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、このやまがた緑環境税の評価・検証について（最終報告（案））の協議は以上といたします。

次に、最後になりますが、令和4年度以降の活用事業の参考として、それぞれの事業実施に係る具体的なお助言やご要望を、ここからざっくばらんに委員の皆様から頂戴したいと思います。

ここからは順送りで意見を述べていただく形で進めてさせていただいてよろしいでしょうか。

では、高谷議員から順にお願いしたいと思います。

（高谷委員）

今まで書類を見てきたり話し合ったりしてきたことを考えますと、緑環境税の評価・検証について頑張ってきたなという感じがいたします。

これからはどうなのかなというふうに考えますと、世の中の情勢も大分変わってまして、森林を持っている人たちが自分の山がどこにあるか分からないという状況の中で、森林経営管理制度ができたということは大変ありがたいなというふうに思っております。しかし市町村の担当者の人数とか、森林に関わる若者がだんだんと少なくなっているなどの情勢の中で、これからどういう対策を行っていったらいいのかを考える必要があるんじゃないかなと思っております。

また、県民が緑環境税を年間1,000円払っており、今までこのように頑張って色々な対策を考えたり、やってきていただいています。この予算で良いものかどうか、1,000円をちょっとアップして1,100円位にしてはどうかとか、色々な情勢を考え将来的なことも考えて、森林に携わる人たちが喜んでやりたいなと思えるような環境づくりなども大切と思っております。

そのようなこともこれからの予算に入れながら考えていただけたらありがたいな、というふうに思っています。

（林委員長）

ここから特に事務局からの回答は無しで、我々から意見をお伝えするという形で進めたいと思います。

次、武田委員、お願いします。

（武田委員）

先ほどの話と重複しますが、子供がマイクロプラスチックをテーマにした映画を母親と一緒に観てきたんです。私は都合が悪くて観られなかったのですが、海に流れ込むプラスティ

ックごみが、どういうふうに巡り廻って我々の体に収まっていくかを学んできたようです。そういったそもそもの理解というのは、本当に必要だと思います。今度会社で、講師を招いてこの映画を上映することにしております。そのような理解が第一歩なのかなと思います。

企業には小規模から大規模までありますが、色々な意識を醸成するには、そのような手段や広報も非常に大事ではないかと思っております。

この緑環境税の運用というのは本当に適正で、僕は素晴らしいと前から思っておりますので、この事業の一つ一つをストーリーに乗せて啓蒙できるように、そんな素材を提供していただければと思います。

(林委員長)

では、二藤部委員、お願いします。

(二藤部委員)

私は、仕事柄地球温暖化をテーマにした普及啓発活動の事業などをやっていますが、先日、他県の同じような立場の方々と話をした時に、環境教育になりますと小学生には色々なプログラムなどがあったりとか、木育もそうなんですけれど様々なことを授業に取り入れるということが大分進んできています。また、社会人になると、企業の取り組みであったり地域での取り組みで、温暖化防止などに触れる機会が多くなってきます。しかし、中学生、高校生、大学生は、温暖化防止などに触れる機会が全く無いとは言いませんが、他の世代に比べるとちょっと少なくなる世代じゃないかなとお話ししまして、そういった方々に対する環境教育をどうしたらいいかね、なんてことを話したのですが、森林のこういった活動についても、もしかしたら同じように触れる機会が少なくなる世代がどうしてもあるのではないかなということで、そういった方々にもアプローチやPRしていくのが非常に大事なところかなと思ったところです。

中学生、高校生が授業で全くしていないわけではなくて、先日、高校生がうちのNPOの方に来まして、SDGsの授業をしていてSDGsの17項目の中から自分が興味を持ったものを選んで、それに関して自分で調べたり地域の団体に話を聞きに行ったりして最終的にまとめてクラスで発表するというので、その子は、気候変動に興味を持ったのでうちのNPOに話を聞きに来たということでした。SDGsの中では、森林というと海からも森林との繋がりのあるところが多々あると思いますので、そういったところの授業をきっかけとして興味を持ってもらうようなアプローチを強力にしていくということもあるのかなと思ったところでした。

環境学習についても、小学生以上の世代にも強くアプローチする方法も、活動の場を広げていけるというのもいいかと思ったところです。

(林委員長)

次に松田委員、お願いします。



(松田委員)

最近マスメディアで紹介されていますウッドショックという言葉 皆さんご存知だと思いますけども、一般の人が初めて木材に興味を持ったという状況に今あると思います。実は今日、ヨーロッパとアメリカと Zoom で結んで早朝会議を行ってきました。各商社さんの意見等々から、ウッドショックが起きた理由というものを現段階でまとめましょうということになりました。

五つの項目がありますが、一つ目は、コロナの影響による需要減を見据えた減産を国内、外国でもすべてやったために、在庫が全然なかったというのがあります。

二つ目は、アメリカの住宅事情が、今、史上最低の超低金利政策の中で、リーマンショック以前の水準まで戻ってきていますが、金利が急激に戻ったということで若干落ち込みがあるのではないかと予想したのですが、予想を上回って落ちてなくて逆に伸びてるということです。

三つ目は、コンテナのアメリカと中国による買い占めですね。相場を上げるために空コンテナまで意図的に買い占めているということもありますし、それに対する運賃の高騰というものもありました。

四つ目としては、中国での土木用材の木材需要の急増となっていますが、実態は中国による木材の買い占めです。特にニュージーランド材の 30 年伐倒期の木が、非常に買われています。

五つ目は、日本における木材自給率の低さ、現状で約 38%です。

これらを踏まえて、今後どうなるのかということで現段階のことを話し合いました。高騰はいずれ沈静化すると思われます。アメリカの製材品の先物取引価格は、S P F 製材 (No2&ベター) で U S \$ 1700 ドルまでいっています。これが、今月の先物取引で \$ 779 という数字が出ました。約半分ぐらい落ち込むだろうといった見方ですが、以前のような低水準には戻らない可能性があるということです。

最終的には、国産材の更なる利活用を通して、木材の自給率のアップが急務でしょうねというような話になっています。日本国全体がそういう流れになってきていますし、国民全体が、木材に対して今まで全く興味がなかった人まで興味を持ち始めているということなので、こういう告知という意味では非常にいい条件が揃っているなというふうに思っております。

(林委員長)

大変ホットな重要な話題を提供していただき、ありがとうございます。

続きまして、高橋委員、お願いいたします。

(高橋委員)

私は荒澤委員が言ったように、緑環境税と他との連携というのを今後強く進めていけたらなということ強く感じています。

緑環境税でやる事というのは、ある一部分を切り取ったものだと思いますので、それ以降が私たちにも見えない状況になっております。それだと、この事業をやった結果はどうなの

というところが見えた方が、私たちも今後どのように進めていけばいいかということも分かりますし、他の課の方たちや他の団体の方たちにも分かりやすいと思うので、連携はすごくやって欲しいなと思います。

私が特に気になるのが、大型野生鳥獣等野生復帰事業に関してなんですが、資料を見ますと野生鳥獣等野生復帰と書いてありますが、大体が大型のツキノワグマやカモシカの話になっております。ですが野生鳥獣というのはそれだけではなくて、色んな生き物がいると思いますので、ぜひその事業をできる人材を増やしていただければなと思います。

こちらの書類にも人材の育成を図ると書いてありますが、今現在できる人は限られていますし、他県を見ても、そういう鳥獣関係のボランティアを募集して、色んな地域で鳥獣ボランティアみたいなのことをしておりますので、その辺は前例があるということで、一から始めるのではなく、本県に合う活動を進めていただければ、これだけ山形には山があり生き物も多いので、今後緑環境税を活用した野生復帰事業も需要が増える可能性もありますので、ぜひ力を入れていただければなと思っております。よろしくお願ひします。

(林委員長)

ありがとうございました。最初は他の事業との連携、次に野生鳥獣対策に関する人材育成ということだったと思います。

次に佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

1点目は搬出支援の拡充のお願いです。林業の成長産業化というのは、木材の安定供給が最も重要な観点になります。先ほどウッドショックという話もありましたが、まだまだ川上の分野では搬出支援の拡充がないと木材が出てこないという実態もありますので、拡充をお願いしたいと思います。

それから獣被害は森林への被害が非常に大きく、例えば、クマ剥ぎであるとか、イノシシとかカモシカの被害が非常に大きいのが実態です。調査というよりも、もっとハードの方に踏み込んで具体的な予防策というものにもお金をつぎ込んで拡充していただければと感じました。

3点目は、令和8年度から先の緑環境税のあり方ということですが、先ほどのご回答にもありましたが、やまがた緑環境税と森林環境譲与税では制度的な違いはあるものの、特にハード事業ではやってることは同じなところが多く、県民にどのように分かりやすく示すかということが非常に難しい分野だと思います。緑環境税の継続と必要性というのは、県民みんなが要望しているところです。今からどうやって県民に分かりやすく普及していくかが重要だと思いますので、この辺の議論をしっかりとやっていただきたいということです。

(林委員長)

次に齋藤委員、お願いします。

(齋藤委員)

毎年約4万5千人弱の県民が森づくり活動に参加し、やまがた絆の森に取り組んだ企業が9団体から38団体に増えたというのは本当に素晴らしいことだと率直に思いました。これもやはり地道なご努力の賜物だろうなというふうに思います。

私も子供と孫を育ててきて、海に行きたい、海に行くとは言いましたけど、山に行きたい、山に行くという言葉はなかったんですね。やはり今の子供たちは山から離れているのかなど。私の息子は45歳ですが、全く山には行かないんですよ。だから子供も行かない、孫も行かないってことになるんだろうけれども、そうしてみると私自身も行かなかったなと思って反省しているんです。これから、そういう森の教育とかイベントとか大事なんだろうなとつくづく思いました。

あと、日本家屋がだんだん少なくなってきて、今の新築の家を見ると畳の部屋が一部屋もないという、そういう家がほとんどになってきたんですね。そんな中、私の家は八畳の日本間が三つ続いているんですが、孫は高校を卒業して今19歳なんですけど、今まで和室にはあまり来なかったんですが、最近、畳の上に大の字になって、縁側を開けて庭を見て、いいなあと言うんです。だんだん年を取ってくると和室が懐かしくなるし、木材を使った家屋がどんどん増えていって欲しいなあというふうに思います。日本家屋が増えれば、森ももっと活性化してくるし、森に携わる方々も生き生きと仕事ができるわけで、山も活性化してくるんじゃないかと思います。そうすると、災害も減ってくるというふうに繋がっていくんじゃないかなと思います。そして緑環境税が、私たちの命や暮らしを守るために使われているんだと皆が意識して山に興味を持っていただけるような、そういう環境になったらいいなとつくづく思っています。

(林委員長)

ありがとうございました。

既存の木育の事業を拡充してほしいという意見だったかと思います。

次に荒澤委員、お願いします。

(荒澤委員)

緑環境性を活用した森づくり活動や普及啓発活動、その他の様々な事業については、各自治体からも、それから市民の皆様、県民の皆様方からも高い評価を受けていると思います。ただ、まだまだ認知度、理解度が低いのが大きな課題だなというふうに思っています。緑環境税が持続可能になるように、ターゲットを絞った啓発・広報活動をぜひお願いしたいなと考えています。

もう一つ、木育に関してですが、木育を推進するためには指導者の育成が重要だと思っています。各自治体の状況をお話しますと、山形市は森林整備課というちゃんとした課があって人も配置されており、指導者も資格を持った方もいます。ただ、他の自治体では、やはり単独で担当者がいないという自治体も数多くあります。そのような自治体ですと、木育の指導というのは、なかなか難しいですね。ですから計画的な人材育成をお願いできればと思っ

ています。また、人材育成には時間がかかるでしょうから、いわゆる木育に関わる映像資料なりコンテンツなりを、ぜひ各自治体の方に配信でもしていただければ、大いに活用していきたいものだなと思っていますところ。

(林委員長)

では最後に私からですが、最初に私個人としての立場で意見を述べたいと思います。

まず一つ目はですね、この会議に数年参加して感じるのは、超過課税事業は県によって行っている事業の内容も違っていたりして、比較的自由にプログラムを組める事業なのかなというふうに思っています。もちろん税の目的の範囲を超えることはしてはいけないことだと思いますが、これまで行われていない、前例がないとかそういった理由で施策手段として行わないというようなことがないように、ぜひ、イノベーティブな、先進的な施策を、新しい施策を考えるときに採用していただきたいと思います。

それからもう一つですが、税事業に関して、この評価・検証委員会で適正に使用されたかということの評価していると思うのですが、税事業に対して効果があったのかどうかという点に関して科学的、客観的な評価を導入してはどうかと思います。

例えば、ハード事業に関しては、荒廃のおそれのある森林がこれだけあり、これだけの事業で整備を何ヘクタール行ったということを我々が評価するというようになっていると思いますが、そもそも荒廃のおそれがある森林というものが、地理的にどういう場所に多いのか、或いはどんな人が所有しているのか、そういうことが分かれば荒廃のおそれがある森林自体を発生させないようにするためにはどんなことが必要なかということも考えられるのではないかと思います。そのようなもっと客観的に外から誰でもわかるような政策の評価ができるようなやり方を考えていただきたいなと思います。

ソフト事業に関しては、認知度についてですが、アンケートの結果などで何%の人が認知しているとか、そういうことが評価の対象になっていると思うのですが、その数字だけが重要であるかのように理解されていて、その理解度や理解の深さとかが、人によって様々あると思うんですが、そういった側面も実は大事なんだろうと思います。単純な数字だけではない評価の仕方、色々な社会科学等でも専門家がそういった評価をするというケースもあると思いますので、そのような評価を次の事業に関しては検討していただきたいと思います。

以上が私の意見です。

委員長としての立場での皆さんの意見の取りまとめですが、やはり認知度に関する意見が多かったように思います。

具体的な意見もいくつか出てきていると思いますので、先ほど私が申し上げたこととも関連しますが、是非とも前例に捉われないような新しいやり方で、認知度を向上させる努力、新しい施策を展開していただきたいというふうに感じました。

以上、総括的なコメントということでよろしいですか。

それでは以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様のご協力に感謝申し上げます、委員長の務めを終わらせていただきます。

(司会)

林委員長、慎重円滑な議事進行ありがとうございました。

それでは、その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

(高橋委員)

話を戻すようで申し訳ないですが、委員長のお話聞いてちょっと思ったんですけど、やまがた緑環境税に関するアンケートは、郵送によるアンケートですよね。郵送によるアンケート調査を実施と書いてありますが、参加者に対するアンケートっていうのを県の方からいただいたことないんですが。私自身がイベントやる時は、個人的にアンケートをとって今後の活動に活用したりとか、あと企業のイベントをやったときは必ずアンケートを書いて、それを企業が反映するという事はしてるんですけど、今回の緑環境税のアンケートは何かで配ったものに対するアンケートだけで、実際に活動に参加した人のアンケートがないような気がするんですが、その点どうなのかだけちょっとお聞きしたいなと思い質問させていただきました。

(事務局)

お答えします。

個人アンケートのところ、各種イベントとかでアンケート調査を行っていますが、確かに公募団体の方々をお願いしてアンケートをとるということはやっていないので、今後、そのようなことも検討していきながらやっていきたいなというふうに思っております。

○閉会